**大規模水害について（桜区洪水想定）**

さいたま市洪水ハザードマップによる荒川流域（７２時間の総雨量：６３２ｍｍ）及び入間川流域（７２時間の総雨量：７４０ｍｍ）の氾濫（越水・破堤）による大規模水害の発生が想定される場合。

**（→ さいたま市洪水ハザードマップ荒川・入間川　参照）**

浸水想定区域内の居住者は、浸水区域内の避難所を開設することもありますが、河川の増水の際には、浸水想定区域外へ移動することが前提となります。

具体的に開設する施設は、市災害対策本部と区災害対策本部が連携し、避難準備・高齢者等避難開始情報や避難勧告を出す前に決定します。

【注意】

あなたの住んでいる地域の浸水深を確認し、浸水想定区域以外の指定緊急避難場所と安全に移動できるルートを確認してください。

なお、浸水が想定されるエリアの避難所は開設せず、浸水が想定されていないエリアに移動する立ち退き避難を原則としますが、万が一の逃げ遅れに備え、一部の学校では校舎３階以上を緊急避難場所に指定しています。

（桜区内の３階以上に避難が可能な学校施設）

・大久保　小学校

・大久保　中学校

・神田　　小学校

・上大久保中学校

・大久保東小学校

・中島　　小学校

・栄和　　小学校

・土合　　小学校

・新開　　小学校

【指定河川洪水予報】　　　　　　　　　　　　※ 「さいたま市水防計画」より

**・発表基準**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 種類 | 発表基準 |
| 洪水注意報 | 氾濫注意情報 | 水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達し、さらに水位上昇が見こまれるとき。 |
| 洪水警報 | 氾濫警戒情報 | 水位が一定時間後に氾濫危険水位（危険水位）に到達することが見込まれるとき、または、避難判断水位に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき。 |
| 氾濫危険情報 | 基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき。 |
| 氾濫発生情報 | 氾濫が発生したとき。 |

**・洪水予報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 洪水の危険度レベル | 種類 | 水位の名称 | 市町村・住民に求める行動等 |
| レベル５ | 氾濫発生情報（洪水警報） | （氾濫発生） | ・逃げ遅れた住民の救助等・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導 |
| レベル４ | 氾濫危険情報（洪水警報） | 氾濫危険水位から氾濫発生 | ・避難していない住民の対応・住民の避難完了 |
| レベル３ | 氾濫警戒情報（洪水警報） | 避難判断水位から氾濫危険水位 | ・市は、避難勧告等の発令を判断 |
| レベル２ | 氾濫注意情報（洪水注意報） | 氾濫注意水位から避難判断水位 | ・市は、避難準備情報（要援護者避難情報）発令を判断・住民は、洪水に関する情報に注意・水防団出動 |
| レベル１ | （発表なし） | 水防団待機水位から氾濫注意水位 | ・水防団待機 |

**・水位情報**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 河川名 | 水位観測所 | 氾濫注意水位 | 避難判断水位 | 氾濫危険水位 |
| 荒川 | 治水橋（西区） | ７．５０ｍ | １０．８０ｍ | １１．１０ｍ |
| 鴨川 | 鴨川排水機場（桜区） | ６．１０ｍ | ６．７０ｍ | ７．３０ｍ |
| 鴻沼川 | 十五条橋（北区） | １２．２０ｍ | １２．４０ｍ | １２．４０ｍ |
| 入間川 | 菅間（川越市） | ８．００ｍ | １０．６０ｍ | １１．８０ｍ |

**・警報等の伝達経路及び手段（洪水等の場合）**

熊谷地方気象台

県　消防防災課

又は

県　災害対策本部

交番

駐在所

県　河川砂防課

警察本部

警察署

県　県土

整備事務所

市　民

県　災害対策本部・支部

市役所

官公署

水防管理団体

ＮＴＴ東日本

（又はＮＴＴ西日本）

ＮＨＫさいたま放送局

テレビ埼玉

ＦＭ　ＮＡＣＫ５